

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和7年9月 那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和7年9月9日（火）】

- | | | | | |
|---|--------|------|-----|---------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 | 8番 | 林 美幸議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 | 16番 | 佐藤 一則議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 | 14番 | 田村 正宏議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 | 17番 | 星 宏子議員 |

【令和7年9月10日（水）】

- | | | | | |
|---|--------|------|-----|----------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 | 23番 | 金子 哲也議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 | 7番 | 三本木 直人議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 | 10番 | 山形 紀弘議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 | 12番 | 森本 彰伸議員 |

【令和7年9月11日（木）】

- | | | | | |
|---|--------|------|-----|---------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 | 6番 | 堤 正明議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 | 13番 | 星野 健二議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 | 2番 | 松野 真弓議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 | 5番 | 矢島 秀浩議員 |

【令和7年9月12日（金）】

- | | | | | |
|---|--------|------|----|---------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 | 4番 | 小出 浩美議員 |
|---|--------|------|----|---------|

受付番号	令和 7年 8月18日
第 2 号	午前 0時35分受付 午後

令和 7年 8月 18日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 8番 林 美幸

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 地方再犯防止推進計画について	<p>平成29年12月、再犯の防止等の推進に関する法律（以下、「再犯防止推進法」という。）に基づく第一次再犯防止推進計画が閣議決定され、令和5年3月には第二次再犯防止推進計画が決定されました。国では、地方公共団体や民間協力者と連携し、7つの重点課題に基づく具体的施策を推進しています。</p> <p>私は、令和3年12月の一般質問において再犯防止に向けた取組について質問を行いました。また、再犯防止推進法において、再犯の防止等に関する施策を定めるよう努めなければならないとなっています。支援の充実には市独自の計画策定が不可欠であり、実効性がある施策は計画に基づいて初めて展開され则认为ます。</p> <p>社会復帰を円滑にするためには、地域の受け皿や支援体制の整備が必要であると考えことから、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状の課題把握について (2) 計画策定の必要性への所見について (3) 計画策定の考えについて

2. ホースセラピーを活用した障害児支援および高齢者介護予防について

本市が運営する屋内乗馬施設「那須塩原市ホースガーデン」は、平成27年4月に青木サッカー場奥にオープンし、屋内馬場・厩舎・調教された馬などを備え、天候に左右されない乗馬や馬とのふれあい体験を可能にしました。第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画においても「気軽に乗馬体験ができ、ホースセラピーとしての効果が期待される施設」と位置づけられています。ホースセラピーは、障害のある児童生徒の身体機能・情緒安定への効果に加え、高齢者の介護予防や心身の活性化にも有効とされています。今定例会議に青木ホースガーデンの廃止の方針が示され、見直し後の本市における乗馬療育や高齢者向けホースセラピーの機会確保が課題となると考えます。福祉・教育・介護予防の分野で活用する方策について伺います。

- (1) 乗馬教室の過去三年間の実績について
- (2) ホースセラピーの効果への所見について
- (3) 見直し後の乗馬教室の取組について
- (4) 連携の可能性について

3. 新庁舎建設後の市民活動センターの在り方について

那須塩原駅西口周辺に新庁舎を建設する計画が進められており、令和9年度の開庁を目指しています。新庁舎には市民協働スペースや子育て支援スペースが整備され、まちづくりの拠点となることが期待されています。

市民活動センターは平成30年4月に開設され、市民活動の支援拠点として多くの団体・個人が利用してきました。那須塩原市協働のまちづくり行動計画では、市民が取り組む活動を支援するための環境整備に努めることで、協働のまちづくりの普及・定着を図ることを目的としていることから、新庁舎移転は、市民活動センターの機能強化と横のつながりの促進の好機であると考え、以下について伺います。

- (1) 市民活動センターが果たしてきた役割と課題について
- (2) 新庁舎移転に伴い、機能強化についてどのように考えているのか
- (3) 分野を超えた交流や協働を生み出すことへの考えについて

受付番号	令和 7年 8月18日
第 1 号	午前 0時 5分受付 午後

令和 7年 8月18日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 16番 佐藤 一則

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 野生鳥獣による被害の現状と対策について	<p>「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）によると、野生生物による農作物被害額は減少することなく、被害額は164億円(令和5年度)。全体の約7割がシカ、イノシシ、クマ、サルによるものです。</p> <p>森林の被害面積は、全国で年間約5千ha(令和5年度)で、このうちシカによる被害が約6割を占めます。</p> <p>水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食被害が深刻です。</p> <p>野生鳥獣による被害(以下、「獣害」という。)は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには、森林の下層植生の消失等による、土壌流出、希少植物の食害等の被害をもたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>獣害が減らない背景として、遊休農地の増加もその一因と言われています。近年、農業の後継者不足や農村部の人口減少に伴い多くの農地が放棄されています。遊休農地には草や雑木が生え、野生動物の隠れ家となります。また、遊休農地に残る作物は餌となり、農地周辺に野生動物が集まる原因となってしまいます。</p>

気候変動による生息域の拡大も獣害が減らない背景として挙げられます。地球温暖化によって気温が上昇し、野生動物の生息域が拡大しています。例えば、温暖化によって暖冬傾向や降雪量減少がみられると、活動域や活動時期の拡大、繁殖率の向上、幼獣の死亡率の低下などにつながり、結果として獣害も増加してしまいます。

高齢化などによって狩猟者が減少していることも背景にあり、引退が相次ぎ狩猟者が減れば野生動物の個体数管理が難しくなり、結果として獣害が増加していると考えことから、以下について伺います。

- (1) 令和3年度から直近の個体数(シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス、カワウ)の傾向を伺います。
- (2) 令和3年度から直近の個体別(シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス、カワウ)及び全体の被害額を伺います。
- (3) 令和3年度から直近の捕獲数(シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス、カワウ)を伺います。
- (4) 個体数(シカ、イノシシ、サル、クマ、カラス、カワウ)の管理目標数を伺います。
- (5) 令和3年度から直近の進入防止柵の設置数を伺います
- (6) 緩衝帯の整備について伺います。
- (7) 令和3年度から直近の遊休農地の面積を伺います。
- (8) 鳥獣被害対策実施隊について伺います
 - ① 直近5年間の隊員数の推移について
 - ② 隊員になる資格について
 - ③ 隊員の報酬について
- (9) 今後の獣害対策について伺います。

受付番号	令和 7年 8月18日
第 3 号	午前 2時53分受付 午後

令和 7年 8月 18日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 14番 田村 正宏

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 予防医療の推進による健康寿命の延伸と医療費抑制を目指した戦略的健康施策について	<p>我が国は世界に例を見ない超高齢社会を迎え、医療や介護に要する社会保障費の増大が大きな課題となっており、今後更なる負担増が予測されています。一方で、日常生活を自立して送れる「健康寿命」と「平均寿命」との差は依然として大きく、この差を縮めることは本人の生活の質の向上のみならず、社会全体の医療・介護負担の軽減にも直結します。その鍵となるのが、発症後の治療中心から、疾病予防・早期発見・早期治療を重視する「予防医療」への転換です。そこで健康寿命の延伸と医療費抑制を両立させるため、科学的根拠に基づき計画的・効果的に予防医療を推進する戦略的健康施策の必要性について伺います。</p> <p>(1) 那須塩原市健康いきいき21プラン「市民元気化計画」の現状と今後の方向性について</p> <p>①本市における健康寿命の現状と課題について</p> <p>②予防医療推進のための計画と目標設定について</p> <p>③市民の行動変容を促す健康づくり施策について</p> <p>④ICTデータ活用による早期発見、重症化予防について</p> <p>(2) 予防医療推進による医療費抑制への考えについて</p> <p>(3) 持続可能な戦略的健康施策への所見について</p>

2. 公立小中義務教育学校図書室の充実について

学校図書室は、子どもたちが本と出会い、知的好奇心を広げ、豊かな感性や考える力を育む大切な学びの拠点です。しかし近年、図書購入費の減少や蔵書更新の遅れにより、新しい知識や多様な価値観に触れる機会が縮小しています。加えて、この20年間で書店数は激減し、街に本屋が一軒もない地域が増えています。子どもが自分で歩いて行ける距離に本と出合える場所が失われつつある中、学校図書室はますます重要な役割を担っています。また、日々の出来事を多角的に伝える新聞は、情報を取捨選択し、社会の動きを理解する力を育む貴重な教材であり、児童生徒の判断力・表現力・文章読解力の向上が期待されます。図書と新聞の双方を計画的に整備することは、教育格差を是正し、未来を担う人づくりの基盤であることから、本市の現状と充実策について伺います。

(1) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえた本市の進捗状況について

(2) 新聞の活用の現状と更なる読解力・判断力育成のための活用への考えについて

(3) 地域格差の是正と子どもが本や新聞に出合える環境づくりについて

3. マイナンバーカードの2025年問題への対応と利活用促進について

2020年9月に始まった普及促進策「マイナポイント事業」から5年が経過し、従来型の健康保険証も有効期限を迎え、今後は更新手続きの増加が見込まれます。今後の社会変容を見据え、マイナンバーカードの持続可能性を高めることは重要であり、人口減少や高齢化、行政手続きのデジタル化の進展などに対応しつつ、住民が安心して長期的にカードを取得・利用できる環境整備が求められる中、スムーズな更新対応と併せて、更なる利活用の促進と高齢者やICTに不慣れな方への支援や、手続きの利便性向上、周知徹底が課題となると考えることから、本市の現状と対応策について伺います。

(1) マイナンバーカードの保有状況と交付の課題について

(2) マイナンバーカード更新の現状と課題について

(3) マイナンバーカードの利活用の現状と課題について

受付番号	令和 7年 8月19日
第 4 号	午前 1時 4分受付 午後

令和7年8月19日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 17 番 星 宏子

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 本市の道路舗装修繕について	<p>安全な道路の維持やメンテナンスは公共インフラの長寿命化を図るために必要不可欠であり、修繕に係る経費も軽度の傷みであれば少額の費用で賄えます。近年、車も安全システムやEV化により重量が重くなる傾向にあり、また、アスファルトは熱に弱いと言われており、猛暑の中、重量化した車両が通行すると以前よりも早く道路が劣化してしまうのではないかと考えます。暑さや大雨等による自然環境の変化や車両の高性能化、車の大型化による道路環境の変化に対応するため、本市の道路舗装修繕について伺います。</p> <p>(1) 市有道路の舗装修繕について</p> <p>①道路舗装修繕の要望の現状について伺う</p> <p>②要望に対する対応の現状について伺う</p> <p>(2) 那須塩原市道路舗装修繕基本計画について</p> <p>①計画策定から5年が経過し、現状の課題を伺う</p> <p>②令和9年度に計画の見直し予定になっているが、現在の見直しの進捗状況について伺う</p> <p>③計画対象外の道路修繕に対する市の考えについて伺う</p>

(3) 第2次那須塩原市総合計画前期基本計画検証結果報告書
基本政策4-5道路の利便性を高めるにおいて「苦情要望
の件数が多く対応するための予算が不足しており未処理
の件数が増加している。」と自己評価しているが、この
評価に対する現在の取組について伺う

(4) 私道等整備支援について

①現状と課題について伺う

②直近3年間の予算額に対する執行率について伺う

③この事業を利用して道路を修繕した市民の声を伺う

④今後の私道等整備支援の方向性について伺う

受付番号	令和 7年 8月19日
第 5 号	午前 4時17分受付 午後

令和 7年 8月19日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 23番 金子 哲也

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 戦没者追悼式について	<p>終戦から80年の節目を迎え、全国戦没者追悼式が8月15日に行われ、参加者で戦争を経験した生存者はごくわずかになってきてしまいました。式典では、天皇陛下が初めて「語り継ぐ」ということをおっしゃられて、歴史の継承の大切さに言及されました。</p> <p>以前、西那須野町に於ける戦没者追悼式は町内全六ヶ寺院の僧侶がそろって大山忠魂碑の前で読経を行なっていました。そして、NHKの放送に合わせて参列者がそろい、戦没者追悼式を行い、献花を行っていました。しかし現在は、ただ三三五五に訪れた人が御焼香をするだけになっています。</p> <p>だんだんと寂しくなる戦没者追悼式はこのままで良いのだろうか。お国のために犠牲になって亡くなられた方々に思いをはせることが希薄になっても良いのだろうか。</p> <p>戦後80年の今こそ考える時であると思うことから、以下のとおり伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 西那須野地区戦没者追悼式に対する市の関わりについて。(2) 秋に行われる戦没者追悼式を次世代に継承するための今後の在り方について。

<p>2. 姉妹都市リンツ市との国際交流について</p>	<p>(3) 8月6日の広島に於ける平和記念式典に中学生の代表者を派遣することはできないか。</p> <p>リンツ市とは長い間、中学生の海外交流事業に於いて、大きな成果をあげ続けていることは周知のことです。</p> <p>先般、大阪・関西万博に於いては両市の学生によるコーラスの披露があり、素晴らしい成果をあげることができました。</p> <p>リンツ市と姉妹都市を締結して9年がたち、その間、市長や代表者の相互訪問は年に1回弱ぐらいありました。また、芸術家の訪問も数回ありました。</p> <p>そして、国際交流員の活動も役立っていると思います。</p> <p>ただ残念なことに、一般市民同士の交流がほとんどないと言っても過言ではありません。</p> <p>国際交流ができるだけ市民に浸透することがとても重要と考えることから伺います。</p> <p>(1) 市民間の相互訪問交流への支援ができないか。</p> <p>(2) 市職員の研修訪問ができないか。</p> <p>(3) 国際交流員がさらに活躍するための取組について。</p> <p>(4) 中学生の海外交流事業を市民により周知することができないか。</p>
<p>3. 20歳の集いについて</p>	<p>新型コロナウイルスの流行による中断を除いて20歳の集いが毎年開催されていますが、以前は合併前の各地区の中学校、すなわち、黒磯、西那須野、塩原に分かれて開催されていたものが、今年は3地区合同で行われました。3地区合同が一緒くたになって行われたわけです。</p> <p>また、式典を盛り上げるためのイベントもなく、以前は行われていた、各中学校の3年間の行事の思い出の映像もなくなってしまいました。それに先生から元生徒への励ましや近況報告の言葉も今年はありませんでした。こんなに省略されることは残念に思います。</p> <p>市の「20歳の集い」に対する考えについて伺います。</p>

受付番号	令和 7年 8月22日
第 7 号	午前 10時37分受付 午後

令和 7年 8月22日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 7番 三本木 直人

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 高齢者の居場所づくり（通いの場）について	<p>日本の総人口は、平成20(2008)年にピークとなり、以降は減少傾向のまま、増加に転じる見込みはありません。今年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるいわゆる2025年問題に突入し、さらには、令和22(2040)年には、団塊ジュニアが65歳以上となり、国民の35.4%が高齢者になる2040年問題を迎え、現役世代の1.5人で1人の高齢者を支える時代が迫っています。</p> <p>本市においても、高齢化率は現在29.7%で、令和22(2040)年には39.1%に達すると予測されており、それらを見据えた取組を今から進めていく必要があると考えます。</p> <p>昔と違い、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、高齢者が地域で孤立しないようにすること、さらには、幸せに感じられるようにすることが必要と考えます。高齢者の通いの場の充実、居場所づくりが重要であることから、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 通いの場の現状について (2) 通いの場の課題と対策について (3) 通いの場の新設に係る所見について</p>

受付番号	令和 7年 8月22日
第 8 号	午前 0時 1分受付 午後

令和 7年 8月22日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 10番 山形 紀弘

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 地域と共に考える学校の将来像について	<p>全国的に人口減少が進む中、少子化の影響により児童・生徒数の減少が課題となっていることは、本市においても例外ではない状況になっております。子どもたち一人ひとりが健やかに成長できる環境を整備することは、地域の未来を支える重要な取組であると考えております。近年では、教育のニーズや価値観の多様化に伴い、学校の在り方も一層多様化してきており、小中一貫校、コミュニティ・スクール、特色ある教育活動など、地域の実情に応じた柔軟な学校づくりが求められています。</p> <p>学校は単なる学びの場にとどまらず、地域とのつながりの中で子どもたちの社会性や人間性を育む場でもあります。本市では、「那須塩原市小中学校適正配置計画」の第二段階に基づき、令和5年度に1中学校及び3小学校を統廃合し「箒根学園」を設置しました。こうした状況を踏まえ、今後の学校の在り方について、地域とともに考え、支え合いながら持続可能な那須塩原市の教育環境を築いていく必要があります。児童の減少という現実を前向きに捉え、より質の高い教育と豊かな育ちの場を提供し、「選ばれる那須塩原市の教育」の実現が必要と考えることから、以下の点についてお伺</p>

	<p>いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 本市の新入学児童数の直近5年間の推移と今後の見通しについてお伺いいたします。2 地域と連携した特色ある教育の現状についてお伺いいたします。3 箒根学園開校の成果と課題についてお伺いいたします。4 少人数指導の強みについてお伺いいたします。5 学びの多様化学校「プリズム」についてお伺いいたします。6 人口減少の現状を踏まえた子どもたちの学びと成長を支える学校の在り方についてお伺いいたします。
--	---

受付番号	令和 7年 8月20日
第 6 号	午前 2時12分受付 午後

令和7年 8月20日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 12番 森本 彰伸

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 三島体育センター 体育館の更新について	<p>第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画によると、三島体育センター体育館は令和9年度から14年度の更新計画となっており、体育館の面積など、規模を縮小しPFI等の手法で整備するとあります。</p> <p>三島地区は市内でも人口が集中している地域であり、スポーツも盛んで、体育館利用の需要に対し、現在の施設では十分に対応できているとはいえず、多くの方が我慢をしている状況であることを聞いています。特に三島体育センター体育館では、令和5年12月22日にボルトの落下があり、使用できない状況が続き、1日も早く体育館の利用ができるよう求められています。三島体育センター体育館が更新され、この状況が改善されるためには現状以上の面積と、空調設備などのより充実した機能が求められます。</p> <p>三島体育センター体育館は指定避難所にもなっています。6月定例会議での私の質問に対し、市は「市内の避難所は、想定される災害時の避難者に対して市全体では適正に配置されている」と答弁されました。しかし、同時に「地域ごとの人口密度や、高齢者の人数、こどもの人数などは考慮をしていない」との答弁もありました。人口密度が高く、高齢者やこどもたちも多くいる三島地区から、災害時に他地区に避難</p>

2. 那須塩原市の英語教育について

することは現実的ではありません。三島体育センター体育館には、避難所としても、現状以上の広さと空調設備は必須になります。

三島体育センター体育館が、市民のニーズにしっかり応える施設となることを望み、現状での計画と今後の考え方について、お伺いいたします。

那須塩原市は、他市と比べても英語教育には大変力を入れていると理解しています。A L Tの全校配置や姉妹都市である、オーストリア共和国リンツ市との交流を通じた英語によるコミュニケーションの体験など、特色ある取組を行い、単に英語力の向上のみならず異文化への理解と多様性への許容力向上にもつながっていると評価させて頂いています。

英語は聞く力、話す力、読む力そして書く力と幅広いスキルの向上が求められ、こどもたちにとって、苦手意識が出やすい学習でもあります。だからこそ、英語を学ぶことが苦痛になるより、楽しいことだと感じさせてあげることが大切で、A L Tによる指導やリンツのこどもたちとの交流は効果が大きいのではないかと考えます。

先進的取組を行っている本市であるからこそ、その取組の中で課題も出てくるであろうし、更なる工夫が必要であると考えます。こどもたちにとってどのような英語教育が必要なのか、こどもたちのさらなる成長のためにはどのような工夫が求められるのか常に施策のアップデートが求められます。これから社会に出ていく、世界と触れ合う那須塩原市のこどもたちにより良い英語教育を行うため、以下の事についてお伺いいたします。

- (1) 本市が目指す英語教育について
- (2) 全校配置しているA L Tの役割と効果について
 - ①校内でのA L Tの役割について
 - ②学校以外でのA L Tとこどもたちのつながりについて
 - ③A L Tを通して行っている各種事業について
 - ④現在抱える課題について
- (3) リンツ市との交流による英語教育の効果と課題について

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(4) 英語学習と多文化への理解促進の関係をどう考えるかについて(5) 本市のこどもたちの英語力をどのように評価するかについて(6) 英語教育全般の課題について |
|--|--|

受付番号	令和 7年 8月25日
第 12 号	午前 1時38分受付 午後

令和 7年 8月25日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 6番 堤 正 明

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 防災道の駅等、観光客の避難所について	<p>国土交通省では、令和3年に「道の駅」第3ステージの取組の一環として、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行うこととしている。</p> <p>令和6年3月、都道府県からの提案を踏まえ、重点支援対象となる「防災道の駅」として壬生町の「みぶ」など、39駅を初めて選定した。</p> <p>令和7年5月には、能登半島地震の際にも、この「防災道の駅」が広域防災拠点として大きな役割を果たしたことを踏まえ、新たに40駅が追加選定された。その結果、本県では、下野市の「しもつけ」が選定され、全国で79駅となっている。</p> <p>防災道の駅は、広域的な防災拠点機能として、自衛隊、警察、国土交通省緊急災害派遣隊（テックフォース）等の救援活動の拠点、緊急物資等の基地機能、復旧・復興活動の拠点となっている。また、地域の防災拠点機能として地域の一時避難所に指定されている。</p>

<p>2. 車優先から人優先による市民の移動支援について</p>	<p>以下、本市の観光客の避難所についてお聞きする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 観光客の避難所は確保されているか(2) 安全安心の避難所づくりで誘客増を図る考えは(3) 防災道の駅に対する市の所見は <p>2026年9月から道路交通法施行令が改正され、生活道路（主に地域住民の日常に利用されるような、中央線などがない道路）における自動車の法定速度が時速60kmから30kmに引き下げられる。</p> <p>これによりグリーンスローモビリティが地区内交通の移動手段として能力を発揮しやすい環境が整う。</p> <p>2030年度に温室効果ガス2013年度比46%減を達成するためには、運輸部門からのCO₂排出量を削減する必要があり、自動車等の車両の低炭素化はもちろんのこと、マイカー等から低炭素な交通機関への転換が不可欠である。その転換先の一つとして、「グリーンスローモビリティ」が注目を浴びている。</p> <p>このグリーンスローモビリティは自動車よりも運転が簡易で高齢者も運転しやすく、高い導入ポテンシャルを有している。</p> <p>また、軽量・コンパクトであることから道幅が狭く今まで公共交通機関を整備できなかった地域の足になることも期待されている。</p> <p>環境省では、地域交通の大幅な低炭素化と、ラストワンマイルの確保、観光振興、中心市街地の活性化など地域が抱える様々な交通課題の解決を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」の導入を推進している。</p> <p>以下、市民の移動支援についてお聞きする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) グリーンスローモビリティに対する市の所見は(2) 生活道路における制限時速30kmの新たな設定に対する市の所見は
----------------------------------	---

3. 上水道旧式管を全て撤去する国の方針への対応について

国土交通省は、老朽化で耐久性が低下し、破損のリスクが大きい「鋳鉄」製の下水道の旧式管を全て撤去する方針である。

国内の総延長は約1万kmと推定され、このうち、災害時の住民避難や物資輸送で使う緊急輸送道路下は2030年度、浄水場や配水池などにつながる基幹的な管路は2035年度までに撤去・交換するとして管理する全国の自治体に更新計画作成を求めたと報道されている。

鋳鉄は鉄を含む合金で、1960年代ごろまで全国の水道管で多く用いられたが、衝撃に弱く、老朽化で破損しやすくなる。

全国の自治体では、耐久性に優れた「ダクタイル鋳鉄管」などへの置き換えを進めている。

国土交通省は、緊急輸送道路で漏水が起きると、陥没や浸水で物資輸送や人命救助が遅れると指摘し、「放置すると地震などで破損し、大規模な断水にもつながり、早急に交換が必要だ」と言っている。また、漏水による影響が大きい水道管約600kmを2041年度までに完了するとしていることから以下、お聞きする。

- (1) 緊急輸送道路、浄水場や配水池などにつながる基幹的な管路の更新状況と今後の計画について
- (2) 老朽水道管更新の前倒しについて

受付番号	令和 7年 8月25日
第 11 号	午前 1時38分受付 午後

令和 7年 8月25日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 11 番 星 野 健 二

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 内水氾濫対策について	<p>近年、ゲリラ豪雨により雨水の排水が間に合わず道路が冠水するなど、内水氾濫が見受けられます。時間50ミリ以上の雨について、気象庁の統計データによれば、2014年から2023年の10年間ににおける平均年間発生回数は、約330回であり、これは統計期間の最初1976年から1985年の10年間の平均年間発生回数と比べて約1.5倍に増加しております。また、内閣府が2023年に発行した防災白書において、気象データを活用しつつ長期変化傾向も確認しながら考察したうえで、「この100年で気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続くことが見込まれている。」と発表しました。近年、多発する線状降水帯をはじめ、集中豪雨による大規模な洪水・水害は今後も増加する恐れがあると見込まれていることから以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 直近3年間の豪雨被害について。</p> <p>① 道路の冠水、床下浸水、床上浸水の主な発生状況について。</p> <p>② 同じ場所で2回以上の冠水、浸水被害があった場所は把握しているか。</p>

<p>2. 道路交通法改正に伴う自転車運転について</p>	<p>(2) 浸水、冠水対策について、市民からはどのような要望があるのか。</p> <p>(3) 浸水及び冠水が発生した際、どのように対応しているのか。</p> <p>(4) 冠水及び浸水時の土嚢の使用状況について。</p> <p>(5) 本市において、内水氾濫が起こる原因をどのように分析しているか。</p> <p>(6) 時間最大降雨50ミリに対応した雨水管渠の現在の整備状況と整備目標について。</p> <p>令和6年11月から道路交通法が改正され自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。さらに、令和8年4月からは自転車の交通違反に対して反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取り締まりが導入されることになりました。この青切符による取り締まりは16歳以上を対象とし、113種類の違反行為を適用範囲としています。特に、信号無視や一時停止無視、携帯電話を使用しながらの運転等、重大な事故につながる可能性のある違反行為に対しては、重点的に取り締まるとされています。今回の道路交通法改正による自転車の利用については、窮屈になるような印象を受けますが、法改正を契機に自転車利用者へのルール遵守を推進すべきと思うことから以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 過去3年間の自転車事故の件数及び事故の内容について。</p> <p>(2) 市民の安全意識を高めるため、本市が実施している交通安全教室に関して、昨年度及び本年度に行われた実施回数とその内容について。</p> <p>(3) 改正道路交通法の制度の周知や啓発をどのようにされているのか。</p> <p>(4) 道路交通法改正を受けた今後の取組の考えについて。</p>
-------------------------------	---

受付番号	令和 7年 8月25日
第 9 号	午前 10時24分受付 午後

令和 7年 8月22日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 2 番 松野 真弓

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 小・中・義務教育 学校におけるネットリテラシー教育 について	<p>現代におけるインターネット文化は日々進化しており、気軽にSNSなどを利用し、世界中の人たちと繋がれるツールとして、老若男女を問わず多種多様な場面で利用されております。</p> <p>視野を広げる便利なツールである一方、スマートフォンやインターネット利用の低年齢化が進み、正しい知識を持たない子ども達が乱用する事により、ネットトラブルが増えているという報道もございます。</p> <p>こども家庭庁の令和6年度版「青少年のインターネット利用環境実態調査」によりますと、スマートフォンの普及率が小学生で47.5%、中学生で83.6%と年々増加傾向にあり、子ども達がインターネットを気軽に利用出来る環境にある事はこの数字からも明確であります。</p> <p>ネットトラブルにより、いじめ、誹謗中傷などに発展し、不登校になるケースや、ネット投稿が炎上し犯罪に繋がるようなケースもあり、そういったトラブルから子ども達を守るためにも、正しい知識の学習、いわゆるネットリテラシー教育はこれからの時代は特に重要であると考え事から以下についてお伺いいたします。</p>

<p>2. 市民大学の活用と活性化について</p>	<p>(1) 現在の本市の児童・生徒のインターネットの利用状況について</p> <p>(2) 現在行っているネットリテラシー教育の現状について</p> <p>(3) ネットトラブル発生時の学校や子どもへの対応について</p> <p>(4) 児童・生徒へのネットリテラシーの啓発や今後の展望について</p> <p>現在、本市では「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたって様々な学習活動が出来るよう、市民の方々の学習活動を積極的に支援し、多様多様な学習の機会及び情報の提供のために、那須塩原市民大学を開設しております。</p> <p>市民大学には様々な講座があり、人気の高い講座は定員以上の申し込みがあるなど、一定の受講者がいる一方、市民大学の存在を知らない市民もまだ数多くいると考えます。広く市民に学びや体験の場を周知、提供し、興味を持って参加してもらうためには、更に魅力ある講座の充実を図る必要性もあると考える事から以下についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 市民大学の定員に対する受講率について</p> <p>(2) 受講者の主な年齢層、男女比について</p> <p>(3) 市民大学の講座の市民への周知方法について</p> <p>(4) 講座内容の企画方法について</p> <p>(5) 「地域づくり学部」と「地域いきいき学部」の各詳細や講座内容について</p> <p>(6) 受講後の学びの成果を発表する機会について</p>
---------------------------	---

受付番号	令和 7年 8月25日
第 11 号	午前 11時58分受付 午後

令和 7年 8月25日

那須塩原市議会議長 齊 藤 誠 之 様

議席番号 5番 矢 島 秀 浩

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1.交通安全対策について	<p>市の道路行政においては、交通量の増加や児童・高齢者の安全確保の観点から、交通安全対策は重要な課題であり、信号機の新設やガードレール、カーブミラーの設置が必要と考えられる箇所がいくつか見受けられます。地域住民からは「通学路に信号がなくて危険」「高齢者の横断歩道のない道路での横断があり危険」など様々な声が寄せられています。</p> <p>本市でも、信号機のないT字路交差点で死亡事故が発生するケースがありました。この交差点に関しましては以前より地域住民や実際に通行している人たちから「危険な場所なので、何とかしてほしい」等の声が上がっていたとのことでした。他の地域でも事故が起こりやすい場所、ヒヤリハットが多発しているような場所もあるのではないかと考えられます。</p> <p>信号機の設置に関しましては主に公安、警察の管轄となると思いますが、本市としても地域住民や通行者の不安を取り除けるよう、また再び悲しい事故が起らないよう様々な対応をしていく必要があると考え、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 本市における直近3年間の交通事故の発生件数や傾向について。</p> <p>(2) 死亡事故や重大事故が発生した場所に対して、交通</p>

<p>2.公園整備とその利活用に関する現状と今後の展望について</p>	<p>安全対策はどのように行われているか。</p> <p>(3) 高齢者が増加傾向にある中で、運転免許返納者数や交通安全教室の推進状況について。</p> <p>(4) 通学路の安全確保において学校、警察や地域自治会との連携状況について。</p> <p>(5) 交通安全に関する市民への啓発活動について。</p> <p>公園は単なる憩いの場にとどまらず、子どもたちの健全育成、高齢者の健康増進、防災空間としての役割、さらには地域コミュニティの形成や観光資源としても重要性を増していると考えます。</p> <p>本市においても、数多くの公園が存在しておりますが、住民からは「施設が老朽化している」「遊具がない」「駐車場がない」「座るところがない」「安全面が心配」といった声も寄せられております。</p> <p>以下、持続可能で多世代に優しい公園の整備と利活用のあり方について、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 本市が管理している公園の総数と現状の維持管理の体制について。</p> <p>(2) 遊具の安全点検、老朽化への対応状況について。</p> <p>(3) ユニバーサルデザインへの取組について。</p> <p>(4) 公園の整備や維持管理に関して、地域住民や市民団体の意見などを取り入れているか。</p> <p>(5) イベントや地域交流の場として、公園の利活用促進の取組は行っているか。</p> <p>(6) 災害時の緊急避難場所として公園を指定することへの所見について。</p> <p>(7) Park-PFIを活用することへの所見について。</p>
-------------------------------------	--

受付番号	令和 7年 8月25日
第 13 号	午前 2時35分受付 午後

令和 7年 8月25日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 4番 小出 浩美

市政一般質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 市民に寄り添う福祉行政について	<p>第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画では「ともに助け合い 支え合い 心豊かに安心して暮らせる那須塩原市をめざして」を理念に掲げ、（1）相談支援の充実（2）社会参加の促進（3）地域づくり（地域力の強化）の3つの基本目標と11の施策をもとに「地域共生社会」を目指しております。</p> <p>この計画の着実な推進が市民福祉の向上と市民に寄り添う福祉行政の具現化に寄与すると考えることから以下の点について、お伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）那須塩原市が掲げた理念が目指す「地域共生社会」について伺う。（2）第4期計画の特徴は何か伺う。（3）3つの基本目標と11の施策の進捗状況と課題について伺う。（4）市と社会福祉協議会との連携の現状と課題について伺う。

2. 稼ぐ農業への支援
について

本市では、令和4年度から未来へつながる持続可能な農業の推進及びスマート農業の普及啓発を図るため「収益性の高い作物の新規導入」「新たな技術の導入」「気候変動対策を施した農業」などに取り組む農業者等を対象とした「次世代農業チャレンジ事業補助金」を創設し、農業の技術革新などを支援してきております。

こうした支援が本市の農業の稼ぐ力を効果的に育んでいくものと考えことから以下の点について、お伺いいたします。

(1) 各年度の実績について

- ① 採択件数、補助金額などについて伺う。
- ② 具体的な成果について伺う。

(2) 今後の展開について

- ① 成果の蓄積の共有と新たな技術の普及に向けた具体的な取組について伺う。

3. クマによる被害状況と今後の対応について

今年に入り、全国的にクマの出没が過去にない規模で増加しており、人の命に関わる痛ましい事故が後を絶ちません。本市においても、その状況は例外ではなく、これまでクマの目撃情報がほとんどなかった市街地や住宅地、学校や保育園の近くにまで出没が確認されるなど、その脅威は市民の生活圏にまで差し迫っています。

こうした状況に市がパトロールの強化や注意喚起など市民の安全、安心を確保するために様々な対応に大変に尽力されていることは承知しておりますが、この喫緊の事態を踏まえ、より実効性のある総合的な対策を早急に講じる必要があると考えことから、以下の点について伺います。

(1) 本市における本年度のツキノワグマの状況について

- ① 本市におけるクマの出没状況について伺う。
- ② 本市におけるクマによる人身被害の状況について伺う。

(2) 本市におけるクマの出没と人身被害発生時の対応について

	<p>① クマが出没した時の対応について伺う。</p> <p>② 6月30日に発生した市街地への出没と人身被害発生時の対応はどのように行われたかについて伺う。</p> <p>(3) 本市における鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正による緊急銃猟制度への対応について</p> <p>① 鳥獣保護管理法の改正により、本年9月から、市町村の判断で緊急時に人の日常生活圏での銃猟を可能とする「緊急銃猟」制度が開始されるが、本市での対応はどのように考えているか伺う。</p> <p>② 今後もクマの出没は相次ぐと思うが、今後のクマ対策についてどのように考えているか伺う。</p>
--	---